

平成29年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年3月29日（木）
開会：午前11時40分 閉会：午後1時30分（正午～午後1時は休会）
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議案第28号 大津市教育委員会の所属職員の任免について
 - 議案第29号 平成29年度大津市一般会計教育費3月補正予算に関する意見の申出について
 - 議案第30号 平成30年度大津市一般会計教育費当初第1次補正予算に関する意見の申出について
 - 議案第31号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第32号 大津市通学区域審議会委員の委嘱及び解嘱並びに解任について
- 4 出席委員等
日渡委員（教育長職務代理者）、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、南堀教育総務課長、伊藤同課主任、西本同課主事、脇学校教育課長、二ノ宮学校教育課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長職務代理者が臨時会の開会を宣言

○議案第28号 (非公開) 大津市教育委員会の所属職員の任免について

(非公開)

○議案第29号 平成29年度大津市一般会計教育費3月補正予算に関する意見の申出について

○議案第30号 平成30年度大津市一般会計教育費当初第1次補正予算に関する意見の申出について

【説明】

○南堀教育総務課長 藤尾小学校昇降棟等設置、瀬田南小学校大規模改造、中学校給食導入に向けた4校における配膳室等整備、坂本小学校の非構造部材改修工事について、国の補正予算を活用した平成30年度事業の前倒しを行うことに伴う補正である。

また、11校の中学校給食の配膳室整備に係る経費について、実施設計が終了し工事費が精査できたことから、補正を行うものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第31号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○南堀教育総務課長 本規則は本市教育委員会の組織及び事務の分掌に関し必要な事項を定めている規則であるが、平成30年4月1日付けの組織機構の改革と、そのことに伴う人事異動に対応した改正を行うものである。

学校教育課において係制からグループ制へと変更することで、係を越えて相互に協力し合える体制を構築するとともに、組織の機構の順序を児童生徒支援課と入れ替え、「大津市立小中学校規模等適正化ビジョン」に基づき、市立小中学校の規模等適正化を推進する部署として、教育総務課内に学校規模等適正化推進室を設置するものである。

また、教職員室、学校教育課、及び児童生徒支援課の分掌事務について見直しを行ったものである。

【質疑】

○日渡教育長職務代理者 規則上、グループ名を記載する必要はないのか。

○南堀教育総務課長 係名は記載しているが、グループ名の記載は必要ない。

○伏見教育総務課副参事 グループ制を敷く理由は、課の中でグループを柔軟に編成して弾力的に対応できるようにするためであり、そのこともあって、規則上にはグループ名を記載しない運用としている。

○日渡教育長職務代理者 職員がグループ名を名乗る際に、その根拠が乏しいのではないか。

○伏見教育総務課副参事 規則上には記載がないものの、グループ名については、起案し、しかるべき者の決裁を受けた上で決定しているものであり、特に問題はないと考えている。

【採決】 可決

○議案第32号 大津市通学区域審議会委員の委嘱及び解嘱並びに解任について

【説 明】

○脳学校教育課長 大津市通学区域審議会委員の委嘱及び解嘱並びに解任について、教育委員会の議決を求めるものである。

平成30年3月31日付退職等に伴い、同日付けで解嘱及び解任を行い、同年4月1日付けで新委員を委嘱するものである。

【質 疑】

○壽委員 大津市通学区域審議会規則（以下「規則」）上は、第3条第4号において市職員が3名となっているが、解任に伴い市職員が2名になることは問題ないか。

○船見教育次長 解任を認めると規則から逸脱するため、市職員については在任のままとするのが良いと考える。

○日渡教育長職務代理者 「大津市通学区域審議会委員の委嘱及び解嘱について」に議案を修正の上、採決を行うこととする。

【採 決】 議案の修正について可決後、可決

閉会 教育長職務代理者が臨時会の閉会を宣言